



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 県議会定例会の招集（財政課） 1
- 沖縄振興特別措置法に基づく保全利用協定の認定の申請（自然保護課） 1
- 救急病院の告示（医療政策課） 2
- 歳入の収納の事務の委託（農政経済課） 2
- 公共測量の実施の通知（道路管理課） 2
- 公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定（建築指導課） 2
- 歳入の収納の事務の委託（住宅課） 3

公 告

- 団体営土地改良事業の工事完了の届出（村づくり計画課） 3
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） 3
- 開発行為に関する工事の完了・19件（南部土木事務所） 3

告 示

沖縄県告示第224号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和4年第3回沖縄県議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年6月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 招集の期日 令和4年6月14日
- 2 招集の場所 沖縄県議会議事堂

沖縄県告示第225号

沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）第21条第1項の規定により、次のとおり保全利用協定の認定の申請があった。

なお、認定の申請があった保全利用協定を令和4年6月7日から同月21日までの間、沖縄県環境部自然保護課及び宮古島市観光商工スポーツ部観光商工課において縦覧に供する。

令和4年6月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 保全利用協定の名称 保良クバクンダイ鍾乳洞保全利用協定
- 2 協定区域 保良クバクンダイ鍾乳洞及びその周辺海域
- 3 保全利用協定の対象となる環境保全型自然体験活動の種類 カヤックを使用した自然観察及び保良クバクンダイ鍾乳洞内の観察
- 4 保全利用協定に参加する者の名称 有限会社アイランドワークス、青色のシーズン、REEF KNOT、合同会社わーら、カヤックやまちゃん、有限会社タイド、SEA ENJOY及びOceans21
- 5 その他 この告示に係る保全利用協定に関し、自然環境の保全その他の環境保全型自然体験活動の適正な推進の見地からの意見を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間以内に知事に意見書